



令和5年5月30日
自動車局旅客課

ラストワンマイル・モビリティ／自動車DX・GXに関する検討会
～「ラストワンマイル・モビリティに係る制度・運用の改善策」について～

全国各地における過疎化、高齢化が進展し、運転免許証返納も進む中において、公共交通が不十分な地域における持続可能で利便性の高い交通サービスの確保が課題となっています。国土交通省では、ラストワンマイル・モビリティ（タクシー、乗合タクシー等）の課題を整理し、総合的に制度・運用の改善策を探るため、本年2月に、「ラストワンマイル・モビリティ／自動車DX・GXに関する検討会」を立ち上げ、検討を行ってきました。

この度、「ラストワンマイル・モビリティに係る制度・運用の改善策」をとりまとめましたので、公表します。

※「ラストワンマイル・モビリティに係る制度・運用の改善策」の本文等はこちらに掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000058.html

〈お問い合わせ先〉
自動車局旅客課 手嶋・真下
TEL: (03) 5253-8111 (内線 41202)
(03) 5253-8569 (直通)